

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

(単位 円)

番号	担当課	市事業名	事業の概要	始期	終期	交付金対象事業費		実施状況	効果・検証
							交付金充当額		
1	社会福祉課	物価高騰重点支援給付金支給事業 (不足額給付)	令和6年度に実施された調整給付金支給事業において、支給額に不足が生じた方などを対象に、給付金の支給を行いました。	R7.7	R7.11	152,182,452	152,004,372	令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額が令和6年度に実施した調整給付金を上回った納税義務者等4,557名に給付金を支給しました。	給付金を支給することにより、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援を行うことができました。
2	給食センター	物価高騰対策学校給食費補助金	物価高騰の影響を受ける保護者を支援するため、学校給食会に対し、給食費の一部(1学期分は食材費支援に必要な額、2学期分及び3学期分は給食費の全額)無償化及び第三子以降完全無償化に要する食材費支援を行いました(教職員分を除く)。	R7.4	R8.3	107,885,698	101,762,000	【全児童等一部無償化】 対象者:3,156名 喫食数:551,165食 【第3子以降完全無償化】 対象者:447名 喫食数:75,824食	食材費高騰が続く中、地場産物や国産物等の使用による学校給食水準の維持に努めながら、保護者の経済的負担を軽減することができました。
3	社会福祉課	障害福祉サービス事業所継続支援事業	物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に補助金を交付しました。	R7.9	R7.12	1,506,000	1,506,000	物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所に対し、合計約150万円の補助金を交付しました。 事業所数:28事業所	補助金を交付することにより、事業所の負担軽減が図られ、安定した事業所運営につながりました。
4	医療介護課	介護サービス事業所継続支援事業	物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所に補助金を交付しました。	R7.9	R7.12	2,750,000	2,750,000	物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対し、合計275万円の補助金を交付しました。 事業所数:50事業所	補助金を交付することにより、事業所の負担軽減が図られ、安定した事業所運営につながりました。
5	子育て支援課	児童福祉事業所継続支援事業	物価高騰の影響を受ける児童福祉事業所に補助金を交付しました。	R7.9	R7.11	100,000	100,000	物価高騰の影響を受ける市内の児童養護施設(さくらこども学園)に対し、10万円の補助金を交付しました。	補助金を交付することにより、児童養護施設の負担軽減が図られ、安定した事業所運営につながりました。
6	スポーツ推進課	市民総合体育館・城南緑地運動施設光熱費高等対策支援事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける市民総合体育館・城南緑地運動施設に対し、支援金を支給しました。	R8.2	R8.3	9,700,000	9,700,000	市民総合体育館・城南緑地等運動施設の指定管理者に対し、令和7年度における電気料金及び燃料費の高騰による影響分を支給しました。	指定管理者1社に970万円を支給し、事業者の事業継続に繋げることができました。
7	上下水道部総務課	物価高騰対策水道料金減免事業	物価高騰の影響を受ける市民・事業者を支援するため、水道料金の減免を行いました(公共施設分を除く)。	R8.1	R8.3	52,271,737	52,271,737	特定事業者(大口事業所)及び公共施設を除く水道契約者や中小企業者に対し、水道料金の減免を行いました。 実施期間:令和8年2月、3月請求分 対象件数:約23,100件	対象件数約23,100件に対し、総額約5,155万円を減額し、市民生活の維持及び市内企業継続のための支援を行うことができました。
8	上下水道部総務課 (下水道担当)	物価高騰対策下水道使用料減免事業	物価高騰の影響を受ける市民・事業者を支援するため、下水道使用料の減免を行いました(公共施設分を除く)。	R8.1	R8.3	142,078,751	142,078,751	特定事業者(大口事業所)及び公共施設を除く水道契約者や中小企業者に対し、下水道使用料の減免を行いました。 実施期間:令和8年2月、3月請求分 対象件数:約21,600件	対象件数約21,600件に対し、総額約1億4,138万円を減免し、市民生活の維持及び市内企業の継続のための支援を行うことができました。
9	上下水道部総務課 (下水道担当)	物価高騰対策下水道使用料改定軽減事業	下水道使用料の改定に際し、物価高騰の影響を受ける市民・事業者の経済活動に配慮し、従量使用料の各区分の単価をそれぞれ5円差し引いた額としました(公共施設分を除く)。	R7.4	R8.3	11,849,636	3,649,512	下水道使用者に対し、下水道使用料改定に伴う負担軽減措置を実施しました。 実施期間:令和7年9月～令和8年3月使用分	物価高騰の影響を受ける市民・事業者に対し、総額約1,185万円の負担軽減措置を実施し、支援を行うことができました。
合計						480,324,274	465,822,372		